

指標 1.3.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 1.3.1 社会保障制度によって保護されている人口の割合（性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別）

ターゲット 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保障制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。

ゴール 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

定義及び根拠

○ 定義

社会保険制度（医療保険、介護保険、年金）のカバレッジを掲載。

- ※1 医療保険に加入していない生活保護受給者については、生活保護制度によってカバーされている。
- ※2 介護保険の適用除外となる障害者支援施設入所者等については、障害福祉サービス等によって別途カバーされている。
- ※3 年金については、20～59歳の国内居住の者については、加入義務が課されている。加入する制度の変更等により、一時的に非加入の者等が存在する。

○ 概念

社会保障とは、「国民の生活の安定が損なわれた場合に、国民にすこやかで安心できる生活を保障することを目的として、公的責任で生活を支える給付を行うもの」とされている。

○ 根拠及び解釈

- 日本の社会保障制度では、病気、出産、老齢、障害、失業等により生活の安定が損なわれた場合に、安定した生活を保障することを目的として、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生の形態により、所得保障や医療・介護等のサービス提供等の支援を行う様々な制度を設けている。
- このように、様々なリスクに応じて様々な制度を設けて対応しているため、国連にとって示された分類ごとに「社会保障制度によって保護されている人口の割合」を一概に算出することは困難

- このため、日本の社会保障制度のうち、中心的な役割を果たす社会保険制度（医療保険、介護保険、年金）のカバレッジを掲載。

データソース及び収集方法

- 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」、「介護保険事業状況報告」及び「公的年金加入状況等調査」並びに総務省「住民基本台帳による人口」を基に算出。
- それぞれのデータは、各省のホームページに掲載されている。

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法
 - 医療保険については、医療保険適用者数を住民基本台帳による人口で除して算出。
 - 介護保険については、介護保険加入者数を住民基本台帳による人口で除して算出。
 - 年金については、公的年金加入状況等調査から算出。
- コメントと限界
 - 日本の社会保障制度では、病気、出産、老齢、障害、失業等により生活の安定が損なわれた場合に、安定した生活を保障することを目的として、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生の形態により、所得保障や医療・介護等のサービス提供等の支援を行う様々な制度を設けている。
 - このように、様々なリスクに応じて様々な制度を設けて対応しているため、国連にとって示された分類ごとに「社会保障制度によって保護されている人口の割合」を一概に算出することは困難
 - このため、日本の社会保障制度のうち、中心的な役割を果たす社会保険制度（医療保険、介護保険、年金）のカバレッジを掲載。

※医療保険、介護保険及び年金の制度以外にも、様々な制度を幅広く設けていることに留意が必要。

制度	適用又は対象者の考え方	対象とする人口	カバレッジ
医療保険	全ての国民が公的な医療保険制度に加入 (医療保険適用者数 (2016 年度末) : 12,609 万人	全人口 (2017 年 1 月 1 日時点) 12,791 万人	98.6% (※)

	(※) 医療保険に加入していない生活保護受給者については、生活保護制度によってカバーされている。生活保護受給者は215万人(2016年度平均)。		
介護保険	40歳以上の全ての国民が公的な介護保険制度に加入 (第1号被保険者数(2016年度末): (65歳以上): 3,440万人) (第2号被保険者数(2016年度末)(40~64歳): 4,200万人) (※) 障害者支援施設入所者等、介護保険の適用除外となる者については、障害福祉サービス等によって別途カバーされている。	40歳以上の人口 (2017年1月1日時点) 7,708万人	99.1% (※)
年金	全ての国民に公的な年金制度を提供。 (加入者数(20~59歳): 6,242万人(2016年10月31日)) (※) 20~59歳の国内居住の者については、加入義務が課されている。本数値は、抽出調査による推計値であり、一部、非加入の者(加入する制度の変更等により、調査時点において一時的に非加入の者等)が存在する。	20~59歳対象者数(2016年10月31日時点、公的年金加入状況等調査対象数) 6,271万人	99.5% (※)

データの詳細集計

なし

参考

医療保険：医療保険に関する基礎資料

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryohoken/database/zenpan/kiso.html>

年金：公的年金加入状況等調査

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/141-1.html>

介護保険：

第1号被保険者数、サービス受給者数：平成28年度介護保険事業状況報告 https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/16/dl/h28_point.pdf

第2号被保険者

数：https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/16/dl/h28_hihokensha.pdf

※それぞれの受給者数に関するデータを確認できる調査名やURLを記載する。

データ提供府省

厚生労働省

関連政策府省

厚生労働省

担当国際機関

国際労働機関（ILO）